

令和5事務年度 法人税等の申告(課税)事績の概要

令和6年10月
国税庁

1 令和5年度における法人税の申告事績の概要

(参考計表) 令和5年度における法人税等の申告事績

2 令和5事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

(参考計表) 令和5事務年度における源泉所得税等の課税事績

3 ALL e-Taxの推進等(トピックス)

1 令和5年度における法人税の申告事績の概要

◆ 申告所得金額の総額は98兆2,781億円

令和5年度における法人税の申告件数は318万件で、その申告所得金額の総額は98兆2,781億円、申告税額の総額は17兆3,924億円となり、前年度に比べ、それぞれ13兆2,675億円（15.6%）、2兆4,825億円（16.7%）増加し、共に4年連続の増加となりました。

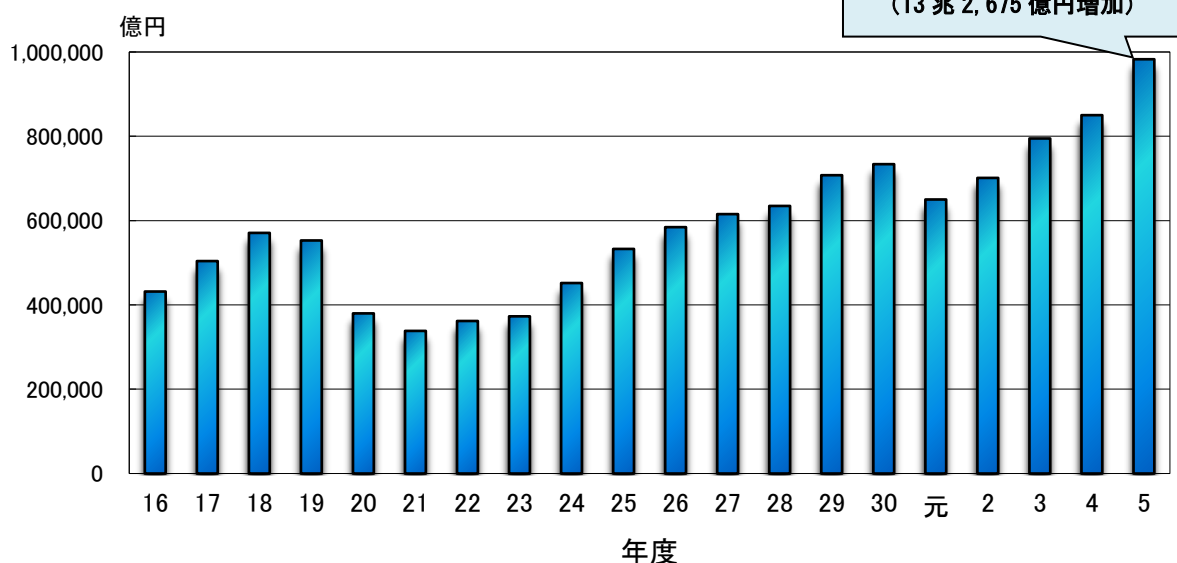
なお、申告所得金額の総額は、過去最高となりました。

- (注)1 令和5年4月1日から令和6年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、令和6年7月31日までに申告があったものを令和6年8月末現在で取りまとめています。
 2 令和5年3月31日までに終了した事業年度に係る申告のうち、災害等による申告の期限延長により、本年度の集計対象期間中(令和5年8月1日から令和6年7月31日まで)に申告があったものも含まれています。

○ 法人税の申告件数等の状況

項目	年度等	令和4	令和5		
		件数等	件数等	増減	前年対比
申告件数		千件 3,128	千件 3,176	千件 48	% 101.5
申告所得金額		億円 850,106	億円 982,781	億円 132,675	% 115.6
申告税額		億円 149,099	億円 173,924	億円 24,825	% 116.7

○ 申告所得金額の推移



※ 平成19年度以前は、その年の7月1日から翌年6月30日までに申告期限が到来し、申告のあったものを集計しています。

(参考計表) 令和5年度における法人税等の申告事績

別表1：法人数の状況

項目	区分	令和5年6月30日現在		令和6年6月30日現在	
		件数	前年対比	件数	前年対比
法人数		千法人 3,341	% 101.8	千法人 3,401	% 101.8

(注)清算中法人については、集計対象から除外しています。

別表2：法人税の申告の状況

項目	年度等	令和4		令和5	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
申告件数	1	千件 3,128	% 102.0	千件 3,176	% 101.5
申告割合	2	% 91.8	ポイント ▲0.1	% 91.4	ポイント ▲0.4
黒字申告件数	3	千件 1,131	% 103.5	千件 1,143	% 101.1
黒字申告割合	4	% 36.2	ポイント 0.5	% 36.0	ポイント ▲0.2
申告所得金額	5	億円 850,106	% 107.0	億円 982,781	% 115.6
黒字申告1件 当たり所得金額	6	千円 75,181	% 103.4	千円 85,979	% 114.4
申告欠損金額	7	億円 174,295	% 103.5	億円 155,926	% 89.5
赤字申告1件 当たり欠損金額	8	千円 8,727	% 102.2	千円 7,672	% 87.9

別表3：法人税の税額の状況

項目	年度等	令和4		令和5	
		金額	前年対比	金額	前年対比
申告税額		億円 149,099	% 107.1	億円 173,924	% 116.7

別表4：地方法人税の税額の状況

項目	年度等	令和4		令和5	
		金額	前年対比	金額	前年対比
申告税額		億円 18,131	% 103.5	億円 20,687	% 114.1

別表5：通算法人数の状況

項目		区分	令和5年6月30日現在		令和6年6月30日現在		
			件数	前年対比	件数	前年対比	
通 算 法 人 数	1	法人	18,347	% 101.0	法人	18,937	% 103.2
	2	親法人	1,954	% 98.0	法人	2,049	% 104.9
	3	子法人	16,393	% 101.4	法人	16,888	% 103.0

(注) 清算中法人については、集計対象から除外しています。

別表6：通算法人に係る法人税の申告の状況

項目		年度等	令和4		令和5		
			件数等	前年対比	件数等	前年対比	
申 告 件 数	1	件	12,581	% —	件	18,936	% 150.5
申 告 割 合	2	%	99.4	ポイント —	%	99.7	ポイント 0.3
黒 字 申 告 件 数	3	件	7,442	% —	件	10,416	% 140.0
黒 字 申 告 割 合	4	%	59.2	ポイント —	%	55.0	ポイント ▲4.2
申 告 所 得 金 額	5	億円	183,868	% —	億円	297,815	% 162.0
黒 字 申 告 1 件 当 たり 所 得 金 額	6	百万円	2,471	% —	百万円	2,859	% 115.7
申 告 欠 損 金 額	7	億円	29,877	% —	億円	24,407	% 81.7
赤 字 申 告 1 件 当 たり 欠 損 金 額	8	百万円	581	% —	百万円	286	% 49.3
通 算 前 所 得 金 額	9	億円	233,837	% —	億円	368,566	% 157.6
通 算 後 所 得 金 額	10	億円	210,072	% —	億円	335,827	% 159.9

(注) グループ通算制度は、令和4年4月1日以後開始する事業年度から導入されています。

2 令和5事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

◆ 源泉所得税等の税額は前事務年度に比べ4,807億円の減少

令和5事務年度における源泉所得税等の税額は2兆3,351億円で、前事務年度に比べ4,807億円（2.2%）減少しました。

主な所得についてみると、給与所得の税額は4,738億円（3.8%）増加し、配当所得の税額は1兆5,764億円（25.9%）減少しています。

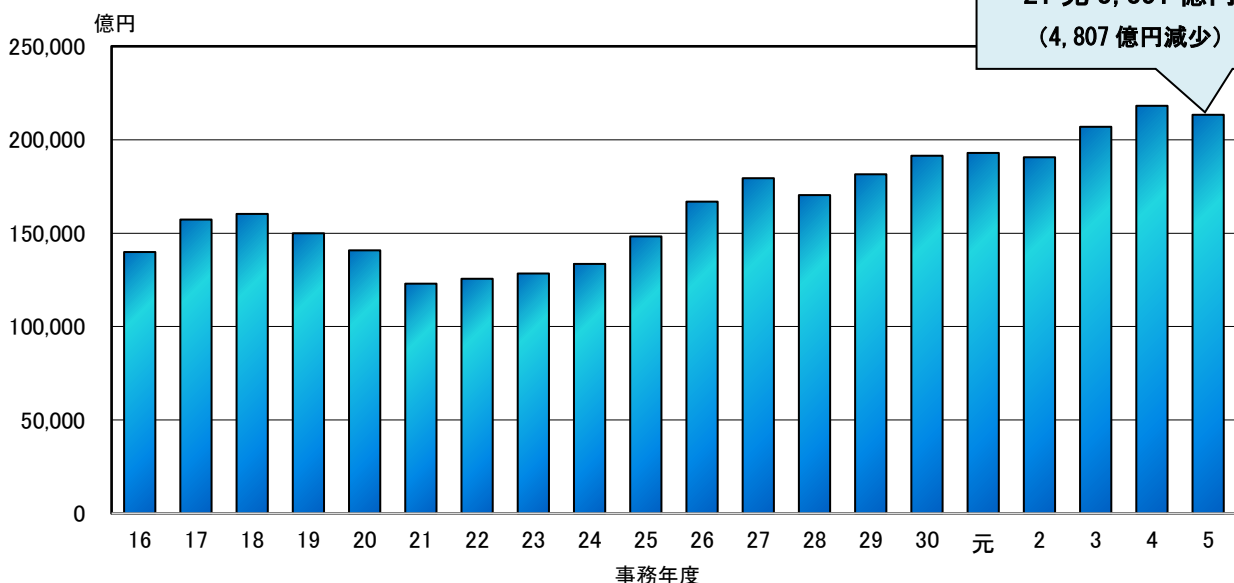
（注）1 令和5年7月1日から令和6年6月30日までに提出のあった徴収高計算書の税額及び税務署長が行った納税告知に係る税額を集計しています。

2 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る税額から、復興特別所得税が含まれています。

○ 源泉所得税等の税額の状況

項目	事務年度等		令和5	
	令和4 税 額	税 額	増 減	前年対比
給 与 所 得	億円 125,264	億円 130,002	億円 4,738	% 103.8
退 職 所 得	2,760	3,088	328	111.9
利 子 所 得 等	3,360	4,406	1,047	131.2
配 当 所 得	60,827	45,062	▲ 15,764	74.1
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	4,844	8,266	3,423	170.7
報酬料金等所得	12,277	12,452	176	101.4
非居住者等所得	8,828	10,074	1,246	114.1
合 計	218,159	213,351	▲ 4,807	97.8

○ 源泉所得税等の税額の推移



(参考計表) 令和5事務年度における源泉所得税等の課税事績

別表1：源泉徴収義務者数の状況

項目		区分	令和5年6月30日現在		令和6年6月30日現在	
			義務者数	前年対比	義務者数	前年対比
給 与 所 得	本店法人	1	千件 2,482	% 101.2	千件 2,501	% 100.8
	支店法人	2	28	99.8	28	98.8
	官公庁	3	10	98.8	10	99.4
	個人	4	933	98.0	913	97.9
	その他	5	116	99.7	115	99.7
	計	6	3,569	100.3	3,568	100.0
利子所得等		7	33	98.3	32	97.7
配当所得		8	149	101.1	149	99.8
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等		9	11	96.2	11	99.3
報酬料金等所得		10	2,875	100.5	2,871	99.9
非居住者等所得		11	35	107.8	38	107.3

別表2：源泉所得税等の税額の状況

項目		区分	令和4		令和5	
			税額	前年対比	税額	前年対比
給与所得	1	億円 125,264	% 105.4	億円 130,002	% 103.8	
退職所得	2	2,760	100.0	3,088	111.9	
利子所得等	3	3,360	121.5	4,406	131.2	
配当所得	4	60,827	110.5	45,062	74.1	
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	5	4,844	59.4	8,266	170.7	
報酬料金等所得	6	12,277	104.3	12,452	101.4	
非居住者等所得	7	8,828	116.6	10,074	114.1	
合計	8	218,159	105.4	213,351	97.8	

3 ALL e-Tax の推進等（トピックス）

国税庁においては、税務行政のデジタル化を掲げており、あらゆる手続きが税務署に行かずにできる社会を目指し、e-Tax の利用拡大に取り組んでいます。令和5年度における法人税の申告の e-Tax 利用率は86.2%となり、税務手続きのデジタル化が着実に進んでいます。

なお、法人税の申告については、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めた e-Tax の利用（ALL e-Tax）を推進しており、令和5年度における法人税申告の ALL e-Tax 率（※）は63.8%となりました。

※ ALL e-Tax 率とは、法人税申告のうち、主要な別表に加え、財務諸表など添付すべきものとされている書類が e-Tax で送信された割合をいいます。

◆ e-Tax 申告法人の4社に3社は ALL e-Tax

e-Tax で申告された法人に着目すると、既に4社に3社が ALL e-Tax となっています。

国税庁では、「財務諸表のデータ形式の柔軟化」や「勘定科目内訳明細書の記載内容の簡素化」などの環境整備を図っています。

また、令和6年3月には、財務諸表データの e-Tax 提出に関する専用ページを e-Tax ホームページに開設し、会計ソフトと税務（申告）ソフトの互換性の状況に応じた対応方法など財務諸表データの e-Tax 提出に関する情報を公表しています。

ALL e-Tax 推進のため、これらの周知・広報に努めていきます。

<[財務諸表データの送信](#) | [【e-Tax】国税電子申告・納税システム（イータックス）\(nta.go.jp\)](#)>